

2019年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社アクトコール  
代 表 者 名 代表取締役社長 福地 泰  
(コード番号：6064 東証マザーズ)  
問い合わせ先 執行役員 CFO 高橋 砂衣  
電 話 番 号 03 - 5312 - 2303

### 会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の不動産総合ソリューション事業のうちサービスオフィス運営事業（以下、「本事業」という）に関して有する資産、負債、契約その他の権利義務の一部をサーフィス株式会社（以下、「サーフィス」という）に対し、会社分割（簡易吸収分割）により承継させること（以下、「本会社分割」という）に係る吸収分割契約の締結を決議し、本日付けで締結いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社の総資産の減少額がその直近事業年度の末日における純資産額の10%未満であり、かつ、当社の売上高の減少額がその直近事業年度の売上高の3%未満であると見込まれる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

#### 記

##### 1. 会社分割の目的

当社は、2018年11月期において、それまでの多角経営方針から、安定的・継続的に成長を遂げてきた中核事業であるストック型ビジネスへの経営資源集中へと方針転換をいたしました。

この方針転換を受け、2019年11月期以降、不動産総合ソリューション事業セグメントにおきましては、サービスオフィス運営やその受託および企画・コンサルティング業務を行ってまいりました。

しかしながら、当社グループにおける今後の事業展開において、主に不動産業界を通じて「暮らし」に関連するサービスを提供する住生活関連総合アウトソーシング事業および決済ソリューション事業と、サービスオフィス運営事業とのシナジー効果による収益拡大は比較的小さいと判断し、本事業を現事業責任者が代表を務める法人（サーフィス）へ譲渡することといたしました。

##### 2. 会社分割の要旨

###### (1) 会社分割の日程

取締役会による吸収分割契約の承認決議日	2019年11月12日
吸収分割契約の締結日	2019年11月12日

本 会 社 分 割 の 効 力 発 生 日	2019年12月26日（予定）
-----------------------	-----------------

（注）本会社分割は、会社法第784条第2項に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行います。

（2）会社分割の方式

当社を分割会社とし、サーフィスを承継会社とする吸収分割です。

（3）会社分割に係る割当の内容

本会社分割においては、サーフィスが当社に100万円の金銭を交付する予定です。

（4）会社分割に伴う新株予約権および新株予約付社債に関する取り扱い

当社が発行する新株予約権について、本会社分割による取扱いの変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行していません。

（5）会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社資本金の増減はありません。

（6）承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本会社分割の効力発生日において、本事業に係る資産、負債、契約その他の権利義務の一部を、本日締結した吸収分割契約書に定める範囲で承継します。

（7）債務履行の見込み

本会社分割においてサーフィスが負担すべき債務については、履行の見込みがあるものと判断しています。

3. 会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本会社分割における、当社が受領する金銭の算定については、サービスオフィス運営事業の今後の事業方針、将来の見通しを踏まえ、公平性・独立性を確保した第三者算定機関のDCF法による事業価値算定結果を踏まえ、当社およびサーフィスとの協議・交渉のうえ決定いたしました。算定方法については、承継会社が解散を前提としない継続企業であり、かつ株式上場を前提としていないことから、インカム・アプローチによる評価手法を採用することが合理的であると判断いたしました。

DCF法による評価額△2,339千円～3,435千円のレンジを算定の基礎とし、割当ての内容を決定しております。

DCF法においては、2019年11月期までの実績を元に、一定期間の財務予測に基づく将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって事業価値を評価し、割引率は7.9%を採用しております。

なお、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいない事業年度はございません。また、当該財務予測は、本吸収分割の実施を前提として、作成しております。

#### 4. 分割当事会社の概要

	分割会社	承継会社	
(1) 名称	株式会社アクトコール	サーフィス株式会社	
(2) 所在地	東京都新宿区四谷二丁目12番5号	東京都港区高輪三丁目23番17号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福地 泰	代表取締役 前 渉	
(4) 事業内容	住生活関連総合アウトソーシング事業等	ビル、ホテル、マンション、スポーツ施設の経営、運営、企画業務等	
(5) 資本金	3億931万円	100万円	
(6) 設立年月日	2005年1月27日	2019年6月25日	
(7) 発行済株式数	7,933,800株	100株	
(8) 決算期	11月	5月	
(9) 大株主および持株比率	株式会社光通信 (24.2%) 平井 俊広 (14.9%) 株式会社エフォート (10.1%) 株式会社フルキャストホールディングス (7.7%)	前 渉 (100.0%)	
(10) 当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	承継会社の代表取締役である前氏は、当社の執行役員を兼務しておりますが、本会社分割の効力発生日に、当社執行役員を退任予定です。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(11) 最近3年間の経営成績および財政状態	(単位：百万円)		
決算期	株式会社アクトコール		
	2016年11月期	2017年11月期	2018年11月期
純資産	969	853	382
総資産	3,801	4,713	3,797
1株当たり純資産(円)	124.85	109.73	49.50
売上高	3,101	3,333	4,669
営業利益	266	381	291
経常利益	284	376	224
当期純利益	386	△86	△421
1株当たり当期純利益(円)	50.47	△11.23	△54.87
1株当たり配当金(円)	10.00	5.00	0.00

(注) 当社は、2016年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。また、サーフィスは、2019年6月26日に設立した会社であり、確定した直前事業年度はありません。

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

サービスオフィス運営事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2018年11月期)

(単位：百万円)

	サービスオフィス運営 事業 (a)	当社 (b)	比率 (a/b)
売上高	57	4,669	1.2%

(3) 分割する資産、負債の項目および帳簿価額 (2019年8月31日現在)

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	11	流動負債	9
固定資産	—	固定負債	—
合計	11	合計	9

(注) 実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

6. 会社分割後の当社および新設会社の状況

本会社分割後の当社及び承継会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期には変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割による、当社の連結業績に与える影響は軽微でございます。

(参考)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
当期連結業績予想 (2019年11月期)	4,460百万円	780百万円	720百万円	530百万円
前期連結実績 (2018年11月期)	5,997百万円	447百万円	312百万円	△102百万円

以上